

お客様への重要なお知らせ

令和8年7月10日

スマートソーラー株式会社

代表取締役社長 手塚 博文

平素より弊社サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、弊社が手続代行を行った公益財団法人東京都環境公社（クール・ネット東京）の助成金申請に関し、一部の申請書類について、実際の契約内容・お支払内容との不整合があるとの指摘を受け、同公社より措置を受けました。

また、令和8年（2026年）7月10日付で同公社にて公表されておりますとおり、弊社は、同公社が窓口となる対象事業において、「手続代行者及び施工業者の対象外」とする措置を受けております。措置期間は、令和8年（2026年）7月10日から令和9年（2027年）7月9日までの1年間です。

本件により、お客様ならびに関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますこと、心より深くお詫び申し上げます。

なお、本件は、お客様ご自身に不適切な申請への関与があったことを前提とするものではありません。弊社の申請実務および管理体制に起因する問題として、弊社が責任をもって確認・是正を進めてまいります。

現在、弊社では、東京都環境公社の指導に従い、対象となる申請について、契約書、見積書、領収書、支払証憑、その他関係書類の確認を進めております。あわせて、実際のご契約内容、お支払内容、助成対象経費、申請内容に相違がないかについて、対象案件ごとに個別確認を行っております。

対象となるお客様には、申請状況や確認結果に応じて、弊社より順次個別にご連絡いたします。お客様にご対応いただく必要がある場合には、内容や今後の進め方について、弊社より個別にご案内いたします。

現時点で、本件によりお客様へ直ちに返還手続や追加のお支払いをお願いするものではありません。今後、確認または審査により必要な手続が生じた場合であっても、弊社の申請手続に起因してお客様に追加の金銭的なご負担が生じることのないよう、弊社が責任をもって個別に対応いたします。

また、今回の措置により、お客様宅に設置済みの太陽光発電設備、蓄電池その他設備のご使用、メーカー保証、弊社による施工保証およびアフター対応が停止されるものではありません。設備に関する通常の保守、点検、保証対応は、従前どおり継続いたします。

すでに弊社へ助成金の手続代行をご依頼いただいているお客様、または措置期間より前に東京都環境公社への事前申込が受理されているお客様につきましては、弊社にて契約内容、見積内容、お支払内容、助成対象経費、提出書類の整合性を確認したうえで、今後の対応について個別にご案内いたします。

対象となる可能性のあるお客様へ

以下に該当するお客様、またはご自身が対象となるかご不明なお客様は、下記の「お問い合わせ窓口」までご連絡ください。

- ・弊社を通じて東京都環境公社の助成金申請または事前申込を行ったお客様
- ・弊社から本件に関する個別通知を受け取られたお客様
- ・東京都環境公社から本件に関連する通知等を受領されたお客様

弊社にて状況を確認のうえ、今後の対応について個別にご説明いたします。

弊社は、対象申請の確認、必要な是正、再発防止に全社を挙げて取り組むとともに、お客様にご不安やご負担が残らないよう、対象となる申請ごとに状況を確認し、必要な対応を個別に進めてまいります。

改めまして、このたびは多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ窓口】

スマートソーラー株式会社

東京都環境公社助成金に関するお客様相談窓口

TEL : [050-3816-8106](tel:050-3816-8106)

Mail : tokyohojo@smartsolar.co.jp

受付時間：10 時～17 時（土日・祝日を含む）

※お問い合わせ状況により、折り返しのご連絡となる場合がございます。